

鉄道車両を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種 (小)	事故の型	労働者規模
2017	1	9～10	電車通りを右折しようとして信号のない交差点で、市電の線路をふさぐ様にして停車していたところ、後方より来た市電に追突された。	68	40201	17	100～299
2017	1	8～9	下りホーム7号車付近に立哨中、7号車扉に傘の柄が挟まったので、被災職員が車掌に開扉合図を行った。その時傘の柄が挟まっていることから扉と扉の間に手の入る程度の間隙ができていた。同職員が列車の外から車内に傘の柄を入れようと、挟まっている傘の上付近に両手を入れこじ開けようとしたとき扉が開き、押し込んでいた両手親指が扉の開く勢いととも右手を引っ張られて、右側戸袋の真ん中辺りに右手薬指を挟んで負傷した。発生の原因として、閉まっている扉をこじ開け傘を車内に入れようとしたこと、車掌に開扉合図を送ったが開扉するのを待たなかったことが考えられる。	53	40101	7	100～299
2017	1	18～19	車掌は普通電車乗務中、発車の際に電車のドアを閉とし、出発合図を送った後、乗務員室のドアを閉めた際、乗務員室ドアと車体の間に左手親指が挟まった。	28	40101	7	100～299
2017	2	11～12	列車運転夫として、定時到着後誘導担当者の合図により仕業1番に入線して、納区点検後降車しようとして1エンド山側（前方）より降車した際に左手を手摺りにかけた際に手摺りが滑り後方に体重がかかったのでバランスを崩して地面に落下した際に背中と右足首を強打した。	52	40101	1	100～299

2017	2	8~9	被災者は、新駅開業に伴う操縦訓練のため、列車区に出勤することになっており、制服・制帽を着用し列車後部運転台に乗車していた。本来は別の駅で下車するはずであったが、被災者は同列車の終点は当駅であり、折り返し列車だと勘違いしていたため、車内点検を行っていた。ところが、同列車が当駅を出発した時に間違いであると気づき、同列車が出発してから約116m進行後、後部運転台よりホーム上に飛び降り、転倒し、負傷した。	50	40101	3	50 ~ 99
2017	2	19~20	到着後折返し新運転台へ向かう際、座席転換しながら車内を通り中間運転台から降車時出入り戸を閉める際、無意識に乗務員室ドアの端を持ち閉めたため右手中指を切創した。	39	40101	7	100 ~ 299
2017	3	7~8	駅でホーム上の列車非常停止警報装置扱いがあったため、ホームに階段で降り、そこから現場に走って駆けつけようとした際、左足脛脛部分に痛みを感じ、左腓腹筋不全断裂との診断を受けた。なお、怪我をした際、駅設備に異常はなかった。	30	40101	2	30 ~ 49
2017	4	9~10	本人は北部運転連結A担当見習いとして従事し、予備車整正入れ換えのため、客留線で入換作業を行っていた。客留7番線に留置してある予備車両に連結後、手歯止めの状態を確認するために、街側から海側へ移動しようと車両に乗り込み、乗降ドアから降車する際、ステップから足を踏み外し受傷した。	23	40101	1	50 ~ 99
2017	4	21~22	列車運転士（本人）は、入区後、機関停止の為、制御元スイッチを「切」とする目的で2端運転台から1端運転台右へ移動した。左手を機械室扉の根元部分に手を添えた状態のまま、半開きになっていた機械室扉のノブを右手で引き寄せ閉めようとしたところ、左手親指を扉根元部分に挟んで受傷した。	57	40101	7	10 ~ 29
			本人は、留置されていた列車の最前部乗務員室に乗り込む為、乗務員乗降ドアを開け、左足のつま先をステップに掛けた足を滑らせ、洗浄台と列車の間に転落した。自力で洗浄台へ這い上がったとこ				100

2017	6	5~6	ろ、右手首と左腰に擦り傷、胸に強い痛みを感じた為、当番に報告し、駅到着後、管理者と共に病院で診察を受けたところ、外傷性気胸の疑いと打撲傷で全治1週間の診断を受けた。さらに後日に受診したところ、左胸骨の6番から10番に骨折があるのが判明し、全治1カ月の診断を受ける。	62	40101	1	~ 299
2017	6	9~10	当日、本人は機関車の運転台清掃と前照灯清掃を行う作業に従事していた。前照灯清掃の時、列車標識掛けに足を掛け、前照灯の清掃を開始する際、バランスを崩した。その際、取り付けていた安全帯の金具が外れ、ピット上に渡している木製版の渡り板の上に約1.5m落下した。当日、本人は安全チョッキ・ヘルメット・安全靴・安全帯を使用して作業を行っていた。落下した衝撃で、左足首の痛みと頭の痛みがあった。	18	50101	1	100 ~ 299
2017	7	9~10	被災者は、ディーゼル機関車の始業前点検を実施。その後出荷岸壁へ運搬作業に従事している途中、ブレーキの利きが悪く感じた。待ち時間が発生したため、制輪子（ブレーキパッド）の点検を実施。その後制輪子と車輪との隙間が気になり、隙間幅を確認するため、咄嗟に右手人差し指を入れた。その際、制輪子が締まり、車輪との間で指を挟まれ被災した。	40	11001	7	100 ~ 299
2017	7	4~5	センター構内で、出区車両の点検時、下回り点検を行うため運転台より降車したところ、地面との目測を誤り、着地した際に足首をひねり捻挫した。	53	40101	3	100 ~ 299
2017	10	8~9	駅2番線でホーム整理中、お客さまの荷物が扉に挟まり、車内に押し込もうとしたときに誤って右手親指から荷物を押し込み親指全体を痛めてしまった。	29	40101	19	100 ~ 299
		9~	現地到着後、朝礼をして業務に就いた。ディーゼル機関車にて材木貨車を連結後、車庫内の蒸気機関車へ移動し、材木貨車と連結した。自ら笛を吹いて発進オーライを運転手に伝え動き始めた。蒸気機関車の手ブレーキを緩め忘れたと思い乗り込もうとしたが、一				10

2017	10	10	一般客が乗れないように張った鎖に阻まれ乗れず、降りようとしたが、首に掛けた笛の紐がフックに引っかかり降りられず、そのまま車庫の扉と蒸気機関車の取っ手部分に腰を挟まれた。扉が外れて倒れたため、骨盤に大ケガを負った。	72	140309	7	～ 29
2017	12	17~18	6番線3号車付近にて、男性のリュックが丸々ドア外に出た状態でドアが閉まり、荷挟まりが発生した。現場に駆けつけた警備士がドアに手を掛け開こうとしたが開かず、車掌に合図するがしばらく開かない状態が続いた。その後、ドアが開きドアに左手を掛けていた警備士の手が戸袋に引き込まれてしまい、左手小指を負傷した。	69	170201	7	300 ～ 499
2017	12	9~10	機関車を整備するピット内にて、空気圧縮機の駆動ベルト交換作業中に、幅40cm位の機関車デッキ上にて（デッキ上から地上まで1.3m位の高さがあり、落下の危険性がある状態）、ベルト交換後の圧縮機位置合わせのため、バールをボルトの穴に差し込んで引っ張ったところ、突然バールが滑り抜けて転落し、左手首を骨折し、股関節も骨折の疑いがある。	46	40101	1	10 ～ 29
2017	12	3~4	鉄道保線基地線で、軌道碎石運搬用軌道専用モーターカーの運転業務を終え、基地線へ入庫し、運転台から降車しようと手摺を持った。前向きから後ろ向きに反転し、片足をデッキに乗せたときに足が滑り、その反動で手が離れ、地面（碎石部）へ転落して臀部を強打した。	54	30104	1	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html